

9月定例会概要

令和2年第3回定例会を9月2日から17日まで、

16日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、①個人住民税の年金特別徴収の中止処理誤り、②令和2年7月豪雨災害③米軍岩国基地の関連、④新型コロナウイルス感染症への対応等⑤令和元年度決算の状況並びに財政健全化判断比率等、⑥病院再編計画の進捗と今年度の経営状況についての行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

その概要については、まず専決処分が、損害賠償の額を定めること(車輛の物損事故)2件、工事請負変更契約の締結(油田漁港情本浦物揚場機能保全工事)、そして、債権管理条例に基づき放棄した債権(公営住宅使用料、学校給食収入、水道料金)の報告があり、続いて、人権擁護委員の候補者の推薦につ

き意見を求めるものが2件、人事案件として、教育委員会委員の任命同意を可決しました。

●人権擁護委員

迎 智可志 氏(新任)
舩重 いずみ氏(新任)

●教育委員会委員

柏谷 淳氏(新任)

今年度予算に関しては、専決処分の一般会計5号補正が令和2年7月豪雨災害の応急復旧等に要する経費、続いて6号補正は、既定の額に16億5,871万2千円を追加し、総額を176億2,214万8千円とすることのほか、各特別会計の補正予算、過疎地域自立促進計画の変更、動産の買入れ(可搬消防ポンプ、スクールバス、

町立小中学校情報機器端末)に関する質疑・討論・採決が行われ、計11議案が可決されました。

また、条例の一部改正については、スクールバス条例、公民館条例、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例について質疑が行われ、初日を終えました。

なお、令和元年度各会計歳入歳出決算及び水道事業・病院事業の特別会計決算の認定は、各常任委員会へ付託することとなり、8日に建設環境常任委員会、9日に総務文教常任委員会、10日に民生常任委員会を開催し、それぞれ十分な審議を行ったところ です。

16日の一般質問(詳細は6ページ)には5名の議員が登壇し、「水害予防のための消防団活動にも出動手当を!」「土砂崩れ対策のために大木の伐採

を!」「消防団員への報酬支給方法」「町ホームページ」「地域猫活動」「海岸沿いにおける防災施設の維持管理」「大島グラウンドの施設管理」「防災対策」「中学校の統合に伴う通学路の安全対策」「米軍岩国基地へのF-35Bの新たな配備」「コロナウイルス感染予防対策としてPCR検査を広く実施すること」などについて、多くの議論が交わされました。

最終日の17日には、各常任委員長から決算認定に係る審査報告(概要は3～5ページ)があり、認定11件、条例の一部改正5件を討論・採決。また、専決処分として、損害賠償の額を定めること(公園での事故)、発議「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」については、新山議員から趣旨説明があり、その後質疑・討論・採決が行われ、本会議に上程された全ての議案は原案のとおり可決のうえ閉会となりました。